

2025 年 9 月 16 日

三菱製紙株式会社

三菱製紙 村火社有林及び白河山荘「福島県体験の機会の場」認定更新について

三菱製紙株式会社 村火社有林及び白河山荘は、福島県より「体験の機会の場」として認定の更新を受けましたことをご報告申し上げます。

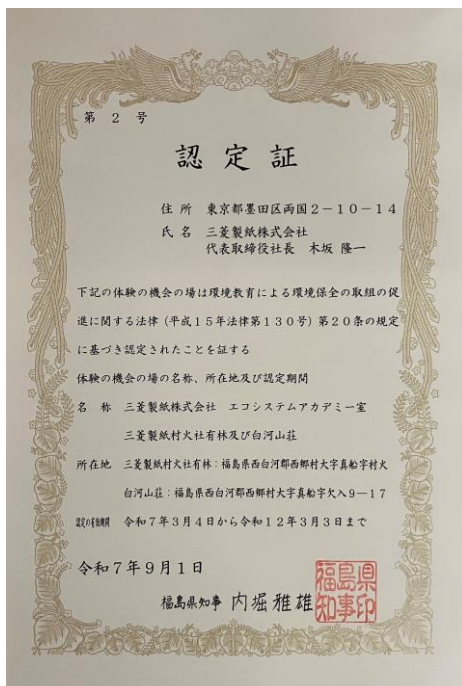
「体験の機会の場」とは、環境教育等促進法に基づき、自然体験活動等を提供する施設を都道府県知事等が認定する制度です（※1）。

福島県西白河郡西郷村にございます村火社有林と白河山荘は、2010 年に体験型森林環境学習の場として開設いたしました。以来、三菱製紙グループのサステナビリティ推進活動の一環として、生物多様性の維持・保全活動及び体験型森林環境学習（体験学習、森の調査・研究）を提供しております。

今後も「三菱製紙グループ環境憲章」（※2）のもと、生物多様性の維持・保全活動をはじめとし、環境価値を創出し、持続可能な地球環境に貢献してまいります。

※1：（参考）<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005a/keikatsu-taikengaiyou.html>

※2：（参考）<https://www.mpm.co.jp/env/charter.html>



自然観察体験



植樹体験

<本件に関するお問い合わせ先>

コーポレート・ガバナンス本部 総務部エコシステムアカデミー室 TEL：070-1442-0949

以上